

申3号「人事異動(7月1日付)に伴う、設備部電力課電力グループにおける要員減に関する申し入れ」団体交渉(1回目) 9/3

今回の電力指令グループ要員減に対する目的が不明確! 目的がない「要員減」は認めない！！

1項 7月1日付の人事異動によって電力指令グループの要員体制を1名減した経過を明らかにするとともに、要員減を可能とした根拠を明らかにすること。

回答 人事異動は任用の基準に則り扱っている。なお、業務に必要な要員は確保していく考え方である。

我々の申し入れに対する回答でない！！

組合) 今回の電力指令グループの要員を減らした経過について明らかにすること。

会社) 今回の異動は「通常の異動」である。定年及びその他の退職者が出てくる中で、電力部門の全体的なバランスをみて、指令員を一人減らし、指令に対しては担務の見直しを実施した。

組合) 電力指令の指令員を一人減らした根拠を明らかにすること。

会社) 運用員担当、運用長、指令長の各業務を振り分けし、指令員を1名減らせると判断した。

組合) 会社は各担当の業務を振り分けたと言っているが、全体的な業務量は変わっていない。それは指令員を1名減らせる根拠とはならない。

会社) 現在の運用員、運用長の1日の業務量は4~5時間のため、1人工以下と考えている。

組合) 会社の考えは運用員や運用長は1人工以下と考えているといったが、現実として以前の運用員2名体制時にも通常の業務で超勤が発生している。その実態を踏まえれば、現場実態と乖離がある。

組合) 要員1減できる根拠について議論をしていきたが、そもそも要員減にする目的が明確ではない。目的を明確にしなければ、議論が噛み合わない。

会社) 目的とすれば、通常の人事異動という認識であり、今後の施策を踏まえてである。どこの現場で要員が不足しているという訳でもない。全体的なバランスをみてである。

〈今回の交渉で明らかになったこと〉

- ・今回の要員削減は、現場で要員が不足してもいい、今後の施策を踏まえての異動、定年やその他退職での全体的なバランスをみて判断と目的が不明確な要員体制見直しである。
- ・通常の人事異動というが、施策の一環としての異動である。

要員体制が見直される施策は労使議論を経て実施すべきだ！！